

発議第9号コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方財源の充実を求める意見書について反対する立場で討論を行います。

先ほどの決算認定における財政状況は、大変厳しいものがあることは承知しており、自主財源における固定資産税の割合は高く、影響があることも認識しています。

しかし、この新型感染症は、多くの市民生活においても大きな負担となったことは間違いありません。その影響の多寡は、一言で申し上げるデータを持ち合わせておりませんが、緊急事態宣言下の様々な制約に協力し、自粛した生活が続きました。固定資産税からいえば、資産を持つものにかかる税金ではあっても、近年では高齢化に伴う固定資産税そのものが負担を増しているとも聞きます。

また、市内における店舗を構える個人事業者は、「給付を受けるまでの落ち込みはないが、やはり減収は痛い、自宅なので何とかなっている」という声を聞きました。

この発議が決まった時点で課税課に調査依頼をかけ、令和3年度税制改革による土地に係る固定資産税等の負担調整措置の影響を試算していただきました。固定資産税 2,749万4,274円、都市計画税 389万9,507円という金額です。総額は約3,140万円です。この発議には自動車税や軽自動車税なども対象としています。

令和3年度限りとする発議の内容ですが、逆に、昨年から続くコロナ対策や自粛による影響はこの令和3年度まで続いたことの影響のほうが深刻ではないかと考え、負担調整措置を求める市民は増えているのではないのでしょうか。

では、地方税の確保をどのように考えるのかといえば、その地方税の減収を国に求めるなど、直接的な要望をするべきではないのでしょうか。

全国各市の財政状況は、それぞれの自治体によって異なります。市民生活から考え、この発議第9号に反対と致します。